

## 仕様書

1 名 称 冷凍庫更新

2 納品場所 名取市愛島塩手字野田山47-1  
地方独立行政法人宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター

3 納入期限 令和9年3月31日

4 調達物品及び個数

(1) 冷凍庫 1台

5 仕様

- (1) 冷凍庫の詳細仕様は、別紙詳細仕様のとおりとする。
- (2) 同等品は可とするが、設置個所に余剰スペースがないため納入を希望する機器の仕様詳細が確認できるカタログ及び図面等を提示し承認を得ること。
- (3) 上記(2)の承認を得た場合でも、納入・備付時に実際に設置が不可能であった場合、冷凍庫としての機能を発揮できない場合、調理場として支障をきたす場合は、別紙詳細仕様の機能を有する設置可能な物品に変更すること。
- (4) 納入される機器に必要な一次側設備について、具体的に提案すること。それ以外に必要な二次側設備及び設置工事等については本調達に含むこと。
- (5) 当院が用意した一次側設備以外に必要な設備があれば受注者が用意すること。

6 物品の納入・搬入・備付

- (1) 納入物品は本仕様書に基づき当院が指定する場所へ搬入据付を行うこと。
- (2) 納入日時は発注者と協議の上、決定すること。
- (3) 納入時には搬入経路に養生等を行い、建物等が損傷しないよう配慮すること。  
建物等に損傷を与えた場合は納入業者の責任において原状復旧すること。
- (4) 物品の設置については既存する関連機器やその他周辺設備との整合を取り、調理業務を行う上で支障なく継続的に使用できるよう据付を行うこと。
- (5) 据付調整後、導入説明の動作・性能確認を行うこと。

7 特記事項

- (1) 既存品の撤去廃棄処分を含むこと。
- (2) 既存品の撤去後、適法に処置した後、廃棄業務が確実に完了した事を証明する書類（マニフェスト）を提出すること。

- (3) 納入、備付、据付等において本仕様書に明記ない場合でも技術的に当然なすべき事項は、発注者に報告の上、実施すること。
- (4) 納入後、納入物品の取扱説明に関する教育訓練を実施すること。教育訓練は発注者と協議の上、日時を調整し、実施すること。取扱説明及び教育訓練は、1回を想定しているが、必要に応じて発注者と協議すること。
- (5) 納入した各物品の日本語版の操作マニュアルを提供すること。
- (6) アフターメンテナンスについて万全な体制をとること。

## 8 保守・保証

- (1) 納入後1年間は、通常の使用において不具合が発生した場合は無償修理に応じること。
- (2) 障害時において復旧の為、通報を受けてから24時間以内に現場で対応できる体制を有すること。なお、本体制維持に関する費用は本調達に含まない。